



見直そう!「働き方」

「働き方改革」とは、それぞれの事情に応じた多様で柔軟な働き方ができる環境をつくることです。働き方改革を実現すると、生産性の向上や人材の確保・定着にもつながります。また、自身のキャリア設計が可能になります。

働き方改革は企業の「経営戦略」でもあり、同時に一人一人の人生をより良くするための「人生戦略」でもあります。皆さんも働き方を見直してみませんか。

◆どんなことをしたらいいの？

長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの推進、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など、多様な人材が活躍できる職場環境づくりが必要です。

＜取り組み例 ～できることから始めてみよう!～＞

- 会議資料をA4サイズ1枚にし、時間と紙を削減
- 業務改善提案により自発的な業務見直しを促進
- 休暇取得者のフォローや繁閑の差をカバーするため、業務の複数体制化を実施



- スキルやノウハウを共有し、その人しかできない仕事をなくす
- 管理職と従業員が日常的に話しやすい雰囲気をつくる
- 取引先に働き方改革の取り組みを理解してもらうため、経営者が協力を呼び掛ける

県内事業所を対象に「ふくおか・よかばい・かえるばいキャンペーン」実施中!

県では、「よか(余暇)ばい」として余暇を増やす年次有給休暇取得促進や、「かえるばい」として定時退社して時間外を削減するなど、働き方を見直す取り組みを宣言・実行していただくキャンペーンを実施しています。参加は下記ポータルサイトから、貴社も気軽に「よかばい・かえるばい」で始めてみましょう!

●働き方改革推進事業ポータルサイト「働き方かえるばい!」

キャンペーンへの参加受付の他、働き方改革に取り組む県内企業の紹介、セミナーやイベント情報、県や国の支援施策など、さまざまな情報を発信しています。



問い合わせ: 労働政策課 ☎092-643-3587 ファクス092-643-3588

在宅医療について悩んでいませんか?

県では、全ての県保健福祉(環境)事務所に「地域在宅医療支援センター」を設置し、在宅医療を希望する患者さんやその家族の皆さんなどからの相談に対応する体制を整えています。

また、訪問看護ステーションや在宅医療を行う医療機関などの情報提供も行っています。

◆相談対応の内容

- がんで入院中だけど、自宅に帰りたい(連れて帰りたい)。どうしたらいいか?
- 家族を自宅でみとめることはできないか?
- 緩和ケアを受けながら自宅で療養できないか?

◆利用方法

まずは、最寄りの保健福祉(環境)事務所に電話またはファクス(6ページ参照)でご相談ください。 ※ご利用は無料です。

詳しくは [地域在宅医療支援センター](#) [検索](#)



「在宅ホスピスフェスタ2019」を開催します!

「住み慣れた自宅などで穏やかな日々を最期まで過ごしたい」と希望する人を、在宅医療や介護の専門家、ボランティアなどの在宅ケアチームで支えるのが、在宅ホスピスです。

「逝き方から生き方を学ぶ～今 知っておこう在宅ホスピス～」をテーマに、在宅ホスピスについて、一緒に考えてみませんか?

入場無料
申込不要



日時 3月24日(日) 13時～16時30分

場所 エルガーラホール7階(福岡市中央区天神)

内容 シンポジウム、ミニ講座、パネル展示、相談コーナーなど

主催:福岡県/ふくおか在宅ホスピスをすすめる会 [詳しくは 在宅ホスピスフェスタ2019](#) [検索](#)

問い合わせ: 高齢者地域包括ケア推進課 ☎092-643-3275 ファクス092-643-3253